

芦屋市西藏町 地区防災計画

防災基本編



令和4年（2022年）3月版

目 次

- (1) 西蔵町の防災目標
- (2) 西蔵町の概要
- (3) 西蔵町で想定されている被害
- (4) 西蔵町災害対策本部の役割
- (5) 町内会と西蔵町災害対策本部間で
やり取りする情報
- (6) 西蔵町災害対策本部組織
- (7) 今後必要な取り組み
- (8) おわりに

(1) 西蔵町の防災目標

西蔵町の災害時に「やるべきこと（目標）」方針として定めた。

- ・災害時に、町内の方々に避難に関する判断が出来る情報の共有化を目指す。
- ・災害時、町内会で連携を取り助け合い（**共助**）、死者けが人を出さない。火災などの二次災害を出さない防災に強いまちづくりを目指す。
- ・日常時の防災活動を定期的に行い、災害時に備える。

地区防災計画の対象

西蔵町地区防災計画は、「津波」、「高潮」、「洪水」の発災時、どのような避難をするか初動行動を対象としています。南海トラフ地震と津波、台風・豪雨による高潮、洪水で起こり得る被害の想定と、災害発生直後の初動期における町内会災害対策本部の役割・体制について示しています。

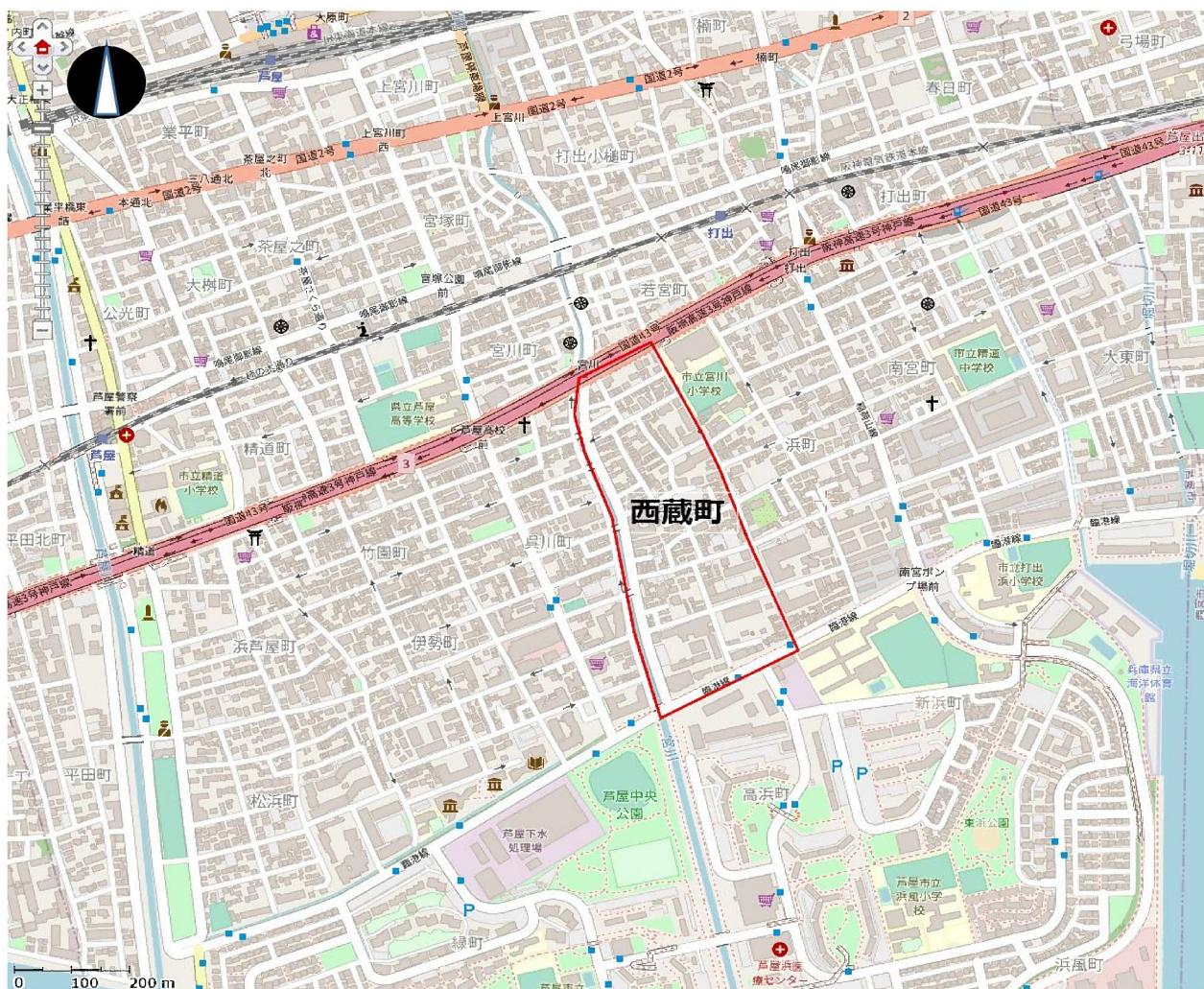


(2) 西蔵町の概要

西蔵町の大きな地理的特徴で言えば、東西約200m、南北約500mの面積で西端の南北に宮川が流れており、基本的には住環境地域であると言えます。また、芦屋市立こども園や海技大学校などの保育・教育施設などもあり、今後は、災害への備えの観点だけではなく、日常的な交流も課題と言えます。

表1 西蔵町人口数（住民基本台帳人口）令和4年3月1日現在

町名	男	女	合計	世帯数
西蔵町	1,029	1,183	2,212	932



(3) 西蔵町で想定されている被害

防災情報マップ 津波想定



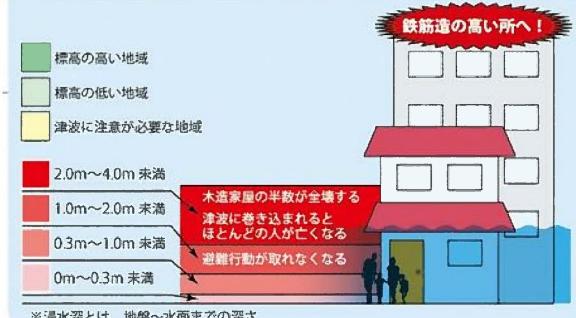
地図情報の凡例

- 広域避難場所**
地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所です。
- 避 難 所**
災害が発生した際に、住民が被災を受け居住の場を失った人や避難施設などが発令された場合に避難の必要がある人を収容する市指定の学校等の建物のことをいいます。
- 福祉避難所**
高齢者や障がいのある方など、一般の避難生活において配慮を必要とする要配慮者が一時的に生じる避難所です。また、一般の避難所とは異なり、必要に応じて同居する2段階の避難所です。
- 津波一時避難施設**
津波からの浸水で、多くの移動が困難な場合に緊急避難の一時的に宿泊するための避難先として周辺で高い建物を市役所等で指定、避難所のように避難生活をする場所ではあります。
- 飲料水兼用貯水槽**
災害時に必要な飲料水を確保するために市内に設置されています。芦屋市民全員の3日分の飲料水を供給することが可能です。
- ヘリコプター臨時離着陸場**
被災情報の収集や物資・人の搬送のために臨時に使用するヘリコプターの離着陸場です。
- 防 災 倉 庫**
災害発生時に日常の備蓄にも使用できるよう、市内4カ所に設置されている施設です。初期消火器、救急箱、救援用の資機材や小学校などの既定避難所には食料などの備蓄品も一定数配備しています。
- 標 高 表 示**
数値は標高 その付近のおよその標高。津波発生時の避難の目安として平常時から意識しましょう。
- 屋外拡声子局スピーカー**
防災行政無線のスピーカー。毎日17時に「夕焼け小焼け」の「試験放送」をしています。

津波一時避難施設一覧

索引 No	名 称
H-8 ①	宮川小学校
I-8 ②	海技大学校
I-7 ③	保健福祉センター
I-7 ④	木口記念会館
I-9 ⑤	打出浜小学校
H-9 ⑥	精道中学校
J-8 ⑦	浜風小学校

津波浸水想定の凡例 (浸水深の目安)



(3) 西蔵町で想定されている被害

防災情報マップ 高潮想定



地図情報の凡例

広域避難場所
地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所。
避難所
地震による津波の倒壊・流失などで被災を受けた者、又は現に被災を受けるおそれのある者を一時的に受け入れ、保護するため開設する学校等の施設。
福祉避難所
高齢者や障がいのある方など、一般の避難所生活において配慮が必要とする要配慮者が一時的に生活する居所。また、一般の避難所とは異なり、必要に応じて開設する2次的な避難所。
津波一時避難施設
津波からの避難で、遠くへの移動が困難な場合に緊急的かつ一時に避難するための避難先として駅前や高い建物を市内各所で指定。避難所のように避難生活をする場所としての位置づけはない。
飲料水兼用貯水槽
災害時に必要な飲料水を確保するために市内に設置されている。芦屋市民全員の1日の飲料水を供給することが可能。
屋外拡声子局スピーカー
防災行政無線の屋外拡声子局スピーカー。放送内容が聞き取れなかった場合は、自動応答電話（☎010-99-7787（通話料有料））でもう一度聞くことができる。毎日17時に「夕焼け小町？」の試験放送をしている。
地下道（アンダーパス）
道路や鉄道など立体交差して下を通る道路。市内には、大雨や洪水時に浸水の可能性があるアンダーパスがいくつかある。
市役所
ヘリコプター臨時着陸場
警察署
防災倉庫
交番・駐在所
標高表示板
消防署・出張所
河川警報装置設置箇所
病院
水位観測所

警戒レベル 3	避難準備・高齢者等避難開始	
	No	名 称
5	西山幼稚園	
6	朝日ヶ丘小学校	
7	山手小学校	
8	ウォーターパーク (南芦屋下水処理場)	
9	精道小学校	
10	宮川小学校	

警戒レベル 4以上	避難勧告・避難指示(緊急)、災害発生情報(状況)	
	No	名 称
11	体育馆・青少年センター	
12	茶屋集会所	
13	県立芦屋高等学校	
14	小堀幼稚園	
15	海技大学校	
16	打出浜小学校	
17	精道中学校	
18	浜風小学校	
19	浜風あすのこども園	
20	瀬見中学校	
21	県立芦屋特別支援学校	

最大浸水深の凡例

…5.0m以上 10.0m未満
…3.0m以上 5.0m未満
…1.0m以上 3.0m未満
…0.5m以上 1.0m未満
…0.3m以上 0.5m未満
…0.0m以上 0.3m未満

想定される浸水深の目安



『芦屋市防災情報マップ』

(3) 西蔵町で想定されている被害

防災情報マップ 洪水想定



津波一時避難施設一覧	
案内 No	名 称
H-6.7 ①	宮川小学校
I-6 ②	海技大学校

警戒レベル	状況	避難情報等	あなたがとるべき避難行動
警戒レベル 1	今後気象状況の悪化のおそれ	早期注意情報 気象庁が発表	災害への心構えを高めましょう。
警戒レベル 2	気象状況の悪化	大雨注意報 洪水注意報等 気象庁が発表	自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル 3	災害のおそれあり	高齢者等避難 西蔵町市発令	危険な場所から高齢者等は避難
警戒レベル 4	災害のおそれ高い	避 难 指 示 西蔵町市発令	危険な場所から全員避難
〈警戒レベル4までに必ず避難〉			
警戒レベル 5	災害発生または切迫	緊急安全確保 芦屋市が発令	命の危険直ちに安全確保！

地図情報の凡例

	避難所 津波が想定された時に、住民が安否を問うた際に、避難所として利用される場合などに、避難の必要がある人々を収容する本拠点や学校等の建物のことです。
	福祉避難所 避難者が高齢者のいる人など、一般的の避難所生活に不適である方を対象とした、専門的な施設で、一日滞在する避難所です。また、一般的の避難所とは異なり、必要な施設として開設する目的的な避難所です。
	津波一時避難施設 多くの場合は田舎の農家として、季節的に一時的避難するための農地を貸し切った施設で、一般の避難所とは異なり、必要な施設として開設する目的的な避難所です。
	屋外拡声子局スピーカー 防災行政賃貸のスピーカー。毎日17時に「防災訓練実施」をしていました。
	防災倉庫 災害発生時に日々の生活でも使用できるよう、内部に備蓄されている施設です。羽林会会員、民間、自治会、普通市民の消費者や小学校などの施設も避難所に貢献などの機能も一定程度配慮しています。
	標高表示 その付近のおよその標高。
	地下道(アンダーパス) 道路や鉄道などと立体交差して下を走る道路。市内には、大雨や暴風時に通行の可能性があるアンダーパスが6か所あります。
	ヘリコプター臨時着陸場 被災地からの避難や物資・人の輸送のために臨時に使用するヘリコプターの着陸場です。
	水位観測所 河川の水位を観測しています。観測データは、国土交通省水文・水資源部「防災情報」から確認することができます。
	河川警報装置(洪水警報システム) 河村の情報を警告する装置です。河川・洪水注意報などを警報の発信と連動して自動的に点灯(赤色のLED)が点灯し、警報による音で警報します。自動的に点滅している間に消音時に立ち直りましょうにしましょう。

浸水深の凡例



(4) 西蔵町災害対策本部の役割

- ・大規模災害時、地域住民が自らの安全安心を確保するため、果たすべき役割を総括する西蔵町災害対策本部を設置する。
(本部場所：宮川小学校 暫定)
- ・西蔵町災害対策本部は、災害が発生し、または、そのおそれのある場合において開設し、災害の発生がなく、また災害の応急措置が完了したとき閉鎖する。

【災害対策本部の役割】

- ・被害状況を把握し、対応方針を調整・決定する
- ・町内会内での救援（ひと、モノ、情報）を調整手配する
- ・芦屋市と被害情報の共有を行う

【町災害対策本部設置基準】

- ・芦屋市に震度5強以上の地震が発生したとき
- ・西蔵町に豪雨による高潮・洪水被害が発生し、またはそのおそれがあるとき。

【災害対策本部構成員】

- ・自治会、自主防災・防犯会から指名されたもの
- ・その他、自治会長が必要と認めるもの



(5) 町内会と西蔵町災害対策本部間で やり取りする情報

【各班からの情報】

- ・被災状況に関する情報（被災家屋、火災、負傷、道路損壊）を、西蔵町災害対策本部へ情報提供する。
- ・支援要請がある場合（初期消火、人命救助、災害時要援護者支援、その他）、西蔵町災害対策本部へ要請する。
- ・安否確認に関する情報（安否確認と報告、その完了の有無、安否不明世帯数も確認、報告）を、西蔵町災害対策本部へ情報提供する。

【災害対策本部からの情報】

- ・被害情報や芦屋市からの情報を各班へ周知する。
- ・応援要請を各班へ依頼する。



(6) 西蔵町災害対策本部組織

■西蔵町災害対策本部の構成

本部長・・・災害対策本部の指揮・調整を行う。

副本部長・・・本部長を補佐する。

幹事・・・状況に応じた防災対策を取る。

救出班・・・避難行動要支援者やケガで避難できない人の救出・応援手当を行う。

情報班・・・安否確認、被害や支援に関する情報を収集し、町内全体の被害状況について把握し西蔵町災害対策本部へ報告する。また、避難所の開設・設営を行う。

給食・給水班・水・食料等の管理・分配や炊き出し等を行う。



(6) 西蔵町災害対策本部組織

令和4年1月31日現在

No.	役割	氏名
1	本部長	
2	副本部長	
3	幹事	
4	幹事	
5	救出班	
6	救出班	
7	救出班	
8	救出班	
9	救出班	
10	情報・避難班	
11	情報・避難班	
12	情報・避難班	
13	情報・避難班	
14	情報・避難班	
15	情報・避難班	
16	情報・避難班	
17	情報・避難班	
18	給食・給水班	
19	給食・給水班	
20	給食・給水班	
21	給食・給水班	
22	給食・給水班	
23	給食・給水班	
24	給食・給水班	

○本部長1名○副本部長2名○幹事2名○救出班5名○情報・避難班8名○給食・給水班7名
* ○救出班5名○情報・避難班8名○給食・給水班7名に関してはリーダーとサブリーダーを後日決める。

(7) 今後必要な取り組み

西蔵町では、地区防災計画策定後も以下のような防災活動に取り組み、地域防災力の向上と災害時に実効性の高い対応ができるることを目指します。

- 「助ける人」「助けられる人」多様な人による町内会の特徴に合わせた定期的な防災訓練
- 誰もが参加できる餅つき、炊き出し訓練等祭りのイベントの復活（老人会・子供会との連携）
- 災害時の避難方法や初動対応（安否確認の方法、避難方法）の検討
- 「海技大学」「こども園」「小学校」「幼稚園」との連携
- 避難行動要支援者等への支援方法
- 町内会内「防災」に関する広報活動



(8) おわりに

西蔵町は、大きな地理的特徴で言えば、西端の南北に宮川が流れていることであり、基本的には住環境地域であると言えます。

西蔵町の災害の履歴で言えば、平成7年1月17日午前5時46分に発生したマグニチュード7.3の巨大地震である「阪神淡路大震災」では、死者12人、建物の全壊が139棟、半壊が103棟、一部損壊113棟、その他17棟の被害を受けました。

最近で言えば、平成30年9月4日に発生した台風21号による高潮被害により、床上浸水1件、床下浸水21件の被害を受け、日常的に災害の危険と隣り合わせであると言えます。

今回、西蔵町の自主防災会推進役員の皆様の協力を得て、地区防災計画防災基本編を策定することができましたが、今後は定期的な防災訓練や防災ワークショップを通じて、また、芦屋市立こども園や海技大学校などの保育・教育施設などとの日常的な連携を深めることにより、よりよい地域の防災のあり方を皆様と共に考えていきたいと考えております。

西蔵町自主防災・防犯会
会長 中村亮介

奥付

西藏町地区防災計画策定会議に携わった西藏町自主防災・
防犯会推進役員（2022年3月末現在24名）

役職	氏名
会長	
副会長	
副会長	
副会長	
会計	
監査役	
監査役	
役員	

アドバイザー	大阪大学 石塚裕子
事務局	関西情報センター 坊農 豊彦
同	井民 雅仁

(2022年3月現在)

西蔵町自主防災・防犯会